

新生児聴覚スクリーニング検査助成についてのお知らせ

『新生児聴覚検査受診票』を使うことで、道内の指定医療機関での新生児聴覚検査の初回検査が窓口負担なしで受けられます。

新生児聴覚スクリーニング検査とは…

出産後、入院中に赤ちゃんが眠っている状態で行う聴覚検査です。
万が一子どもの耳の聞こえに問題がある場合、早期に対応することでその後の支障を少なくすることができます。

受診票について

1. 『新生児聴覚検査受診票』を出産する医療機関に渡してください。
初回検査については窓口負担なく受けることができます。
2. 検査後、結果が受診票に記載され、医療機関から役場に届きます。

*** 道外の医療機関で出産される方、“確認検査”を実施した方 *** (2回目以降)

泊村では、道外の医療機関での検査費用や確認検査の費用の助成も実施しています。その場合、一度料金を窓口で支払い、後日役場に申請していただく必要があります。申請には、領収証が必要ですので、捨てずに保管してください。

<申請に必要なもの>

- 申請書
- 領収証
- 母子手帳
- 申請者の通帳のコピー

- 検査の金額が分かるもの
- 代表者（院長等）の氏名と印鑑のあるもの

* 該当される方は、出産後、健康支援課保健師までご連絡ください *